

成果指標(案)について

成果指標

- 目標の全国的な達成状況を定量的に測定するため、成果指標を設定
 - ・ 全国的・社会的に重要な項目※
 - ・ 統計データ(公的統計等)により現状把握・フォローアップが可能な項目(データ不足の項目は統計調査等の充実を目指す)

<成果指標の役割・機能>

- ① 計画の「基本目標」の達成状況を評価し、施策の効果をわかりやすく国民に示す
- ② 市場に提示することで個人の居住の選択や事業者による住宅の供給・居住サービスの提供等に際しての判断指針として「豊かな住生活の実現」に誘導

※ 地域性が大きい項目は地方公共団体による目標設定を想定

「社会から環境の境の点変化」

目標1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現

目標2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保

- 耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有しない住宅ストックの比率 【13%(平成30) ⇒ おおむね解消(令和12)】〔継続〕
- 危険密集市街地の面積及び地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率〔見直し〕
【面積：約2,220ha(令和2) ⇒ おおむね解消(令和12)】【ソフト対策実施率：約46%(令和2) ⇒ 100%(令和7)】

「居住者からのコミュニティ」

目標3 子どもを産み育てやすい住まいの実現

- 建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における地域拠点施設併設率〔見直し〕
【公的賃貸住宅団地：89%(平成28～令和元) ⇒ おおむね9割(令和3～令和12)】
【都市再生機構団地の医療福祉拠点化の推進：128団地(令和元) ⇒ 250団地程度(令和12)】

目標4 多様な世代が支え合い、高齢者が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり

- 高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合 【17%(平成30) ⇒ 25%(令和12)】〔見直し〕
- 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合 【2.5%(平成30) ⇒ 4%(令和12)】〔継続〕
(再掲) 建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における地域拠点施設併設率

目標5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備

- 居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率 【25%(令和2) ⇒ 50%(令和12)】〔新規〕

目標6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成

- 既存住宅流通及びリフォームの市場規模 【12兆円(平成30) ⇒ 14兆円(令和12)】〔見直し〕
- 既存住宅流通量に占めるインスペクション結果等に基づく情報等が消費者に提供される住宅の割合 〔見直し〕
【15%(令和元) ⇒ 50%(令和12)】
- 25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合 〔継続〕
【54%(平成30) ⇒ 75%(令和12)】
- 住宅ストックのエネルギー消費量の削減率(平成25年度比) 【3%(平成30) ⇒ 18%(令和12)】〔新規〕
- 認定長期優良住宅のストック数 【113万戸(令和元) ⇒ 約250万戸(令和12)】〔見直し〕

目標7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進

- 市区町村の取組により除却等がなされた管理不全空き家数 〔新規〕
【9万物件(平成27年5月～令和2年3月) ⇒ 20万物件(令和3～令和12)】
- 居住目的のない空き家数 【349万戸(平成30) ⇒ 400万戸程度におさえる(令和12)】〔継続〕

目標8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

- (再掲) 既存住宅流通量に占めるインスペクション結果等に基づく情報等が消費者に提供される住宅の割合